

随意契約の理由書一覧 令和7年11月分

契約日	件 名	契約金額 (税込)円	契約業者名	工 期	随意契約理由 自治令第167条 の2第1項
11月13日	洗足池小学校昇降機設備改修工事	24,332,000	フジテック株式会社 首都圏統括本部	令和8年2月13日	2号
11月25日	水質浄化施設修繕工事(洗足池)	11,748,000	Wateringエンジニアリング 株式会社 首都圏支店	令和8年3月13日	2号

※ 自治令第167条の2第1項第2号

契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

自治令第167条の2第1項第5号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

自治令第167条の2第1項第6号

競争入札に付することが不利と認められるとき

自治令第167条の2第1項第7号

時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき

自治令第167条の2第1項第8号

競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき